

捕獲等事業評価シート

様式

(兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課)

評価シート（ニホンジカ・イノシシ・クマ）

1. 事業評価と見直しの基本的な考え方

本評価シートでは、以下の STEP 1～3 のとおり、捕獲等事業が計画通りに行われたか、その結果期待した成果が得られたか、といったことを確認します。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲場所・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

2. 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。（STEP 1）

どのように事業が実施されたか、それは計画通りだったのか、をしっかりと評価することで、STEP 2 の成果の検証と組み合わせて事業の改善点を検討することができます。事業中に記録されたデータに基づき、以下の観点で評価を行います。

- ✓ 計画通りに捕獲等事業を進めることができたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲数を達成できたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲努力量を達成できたか
- ✓ 効率的な捕獲であったか

3. 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。（STEP 2）

STEP 1 によって事業自体の評価をした次は、その結果期待した成果が得られたのか、について確認します。

（1）出沒（密度）の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 捕獲作業の前後で捕獲実施地点の対象種の出沒が減少したか（シカの分布の季節移動も考慮して検証すること）

事業実施地点の出沒状況（密度）の把握には、複数の指標を用いる方法が効果的です。例えば、捕獲効率（CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）、と出沒（目撃）件数（SPUE（単位努力量あたりの目撃数））は基礎的な指標となり、さらに痕跡、カメラの撮影頻度等の活用も有効です。

捕獲効率だけでは、その数値が下がった時に捕獲の効率性自体が低かったのか、対象種の出沒頻度が低下したのかを判断することが難しい場合もあります。一方、捕獲効率などの指標に加えて、痕跡や撮影頻度を記録することで「いないから捕れない」「いても捕れていない」など、課題点が見えてきます。

センサーカメラを用いる場合、カメラの設置箇所の緯度経度、カメラの機種、設置状況（地上からの高さ、地上面に対してのカメラの角度（水平が多いと思いますが、場合によっては高い位置から見下ろすように設置する））、カメラの設定を記録してください。カメラの設定についての決まりはありませんが、一つの基準として、静止画、一度検知・撮影した後に再度検知するまでの間隔（ディレイ、インターバルなどと表記されることが多い）を10分とする設定（より短い方が多くのデータを得られるが、個体がカメラの前に滞在し続けて撮影枚数が過剰に増えてしまうことを抑制するための設定）が考えられます。そして、撮影された野生動物の枚数/カメラが稼働していた日数により、撮影頻度（枚/日）を計算します。

痕跡は捕獲作業時にその多寡（多・中・少）を記録することで負担にならず収集できるので、捕獲記録表に加えることが有効です。また、センサーカメラの撮影頻度と組み合わせることでより客観的な情報を収集できます。痕跡の例を以下に示します。

（痕跡の例）

- ・ 獣種共通…足跡、糞
- ・ シカ…植物や樹木の枝葉等の食べ痕、角で傷ついた樹皮、ディアライン、落ちた角 等
- ・ イノシシ…スタ場、地面の採食痕（掘り返し）、ササ・落ち葉・低木の枝等で作った寝跡、擦り跡（泥や体毛の付着等）、樹木への牙とぎ跡 等
- ・ クマ…樹皮への爪痕（木に爪を立てて上り下りするときに見える跡）、樹皮はぎ、クマ棚 等

(2) 被害の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 事業実施前後で被害が減少したか（複数年の評価が必要）
- ✓ 対象地域の捕獲数は何頭であったか、他に行われた施策は何か

被害の減少については、単年度で効果の発現は難しいため、単年度評価を複数年積み重ねて効果を検証します。指定管理鳥獣捕獲等事業は単年度事業であるため、一定期間同じ場所で事業を継続し、複数年で効果を検証するとともに、事業地を変える必要がある場合においてのみ事業地を変更するといった事業運営方法が望ましいです。さらに、事業実施地で複数年に得られた被害の減少と捕獲数のデータとを合わせて分析することで、現状の捕獲圧が被害を減らすのに十分であるか、十分でないとしたら今後どの程度の捕獲、もしくは他の施策を強化する必要があるかを検証することができます。

各被害の指標については、以下のとおりの種類が考えられますが、各都道府県の評価委員会の有識者等の意見も踏まえ、現地に合った複数の指標を使用することが望ましいです。

(被害の指標の例)

- ・植生被害…植生（木本類、ササ、草本層等）の食害・剥皮の有無（特に、のり面脇に自然発生したスギや萌芽枝などが観察しやすい）や食痕率（調べた本数に対する食べ痕があった個体の割合）や食害率、地表層の状況（リター層（森林の地表に落ちた落葉や枝、果実、樹皮、倒木などが堆積した層）の被覆度、面状浸食の面積、リル侵食（降水によって地表が削られてできた細い溝（リル）の地形）の有無、土壌硬度等）、生育している植物の種類（嗜好性～不嗜好性の別も把握）、ディアライン（シカの食害によって、樹木が一定の高さに枝葉がそろっている様子）の形成、定点での植生や林内の状況の写真の比較 等
- ・農業被害…アンケート調査や被害実態調査による定量的把握、事業実施前後に地域住民へ被害発生の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等
- ・人身被害…対象集落の出没数・目撃件数、事業実施前後に地域住民へ出没の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等

4. 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。(STEP 3)

捕獲等事業の成果等から課題を明らかにし、評価委員会の有識者の意見も踏まえた上で、より適切な位置、時期、手法、従事者等を検討し、次年度の捕獲事業に反映します。不確実性のある捕獲等事業を効率的に推進する上で、事業の見直しは必要不可欠です。事業を設計する発注者と、受注・実施する従事者、モニタリングを実施する調査会社等が、試行錯誤を重ねながら同じテーブルで議論をし、より良い事業の形や体制、方法を確立していく必要があります。

STEP 1～3について、次ページ以降の様式を実施地域毎に記入します。実施地域が複数ある場合は、様式をコピーして作成してください。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	兵庫県香美町 三川山周辺区域及び香住浜坂沿岸区域
事業主体	兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課
事業実施期間	令和7年6月23日～令和8年3月20日
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	捕獲業務
事業費	13,340,800 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	280 頭	234 頭	捕獲目標の達成率は83.6%であった。目標を達成できなかった理由は、兵庫県では堅果類を含む山の資源が豊作であったことから、ニホンジカのエサへの寄りつきが悪かったことに起因すると考えられる。
捕獲作業量	くくりわな：1,500 台日	くくりわな：1,576 台日	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな：0.188 頭/わな日 令和6年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲効率を記載。	くくりわな：0.148 頭/わな日	当初の予定よりも捕獲効率が下がった理由は、秋季の堅果類を含む山の資源が豊富であり、ニホンジカのエサへの寄りつきが悪かったことに起因すると考えられる。
事業に要した人員数	174 人日	196 人日	予定よりも多い人員数を投じて作業を実施した。従事者1人当たりの捕獲数は1.19頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等業務業務計画書に記載して提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設または処理加工施設へ搬入	埋設場所において獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・ツキノワグマの錯誤捕獲の可能性を減らすために、ニホンジカを選択的に誘引するエサ（ハイキューブ）を使	・ツキノワグマの錯誤捕獲の可能性を減らすために、ニホンジカを選択的に誘引するエサ（ハイキューブ）	錯誤捕獲数を1件にとどめ、予定通りの計画で事業は遂行された。

	用 ・ ツキノワグマの錯誤捕獲防止用として本体の枠の幅が短いくくり罫を使用。	を使用 ・ ツキノワグマの錯誤捕獲は1件であった。	
捕獲個体の属性	当初予定なし。また、昨年度の捕獲実施期間がことなるため、比較なし	・ オス 111 頭、メス 123 頭 ・ 成獣 170 頭、幼獣 64 頭	

- 添付図面（地点（緯度経度）地図/5 kmメッシュ地図/1 kmメッシュ地図）
- ・ 捕獲数とその位置を落とした図（必須）

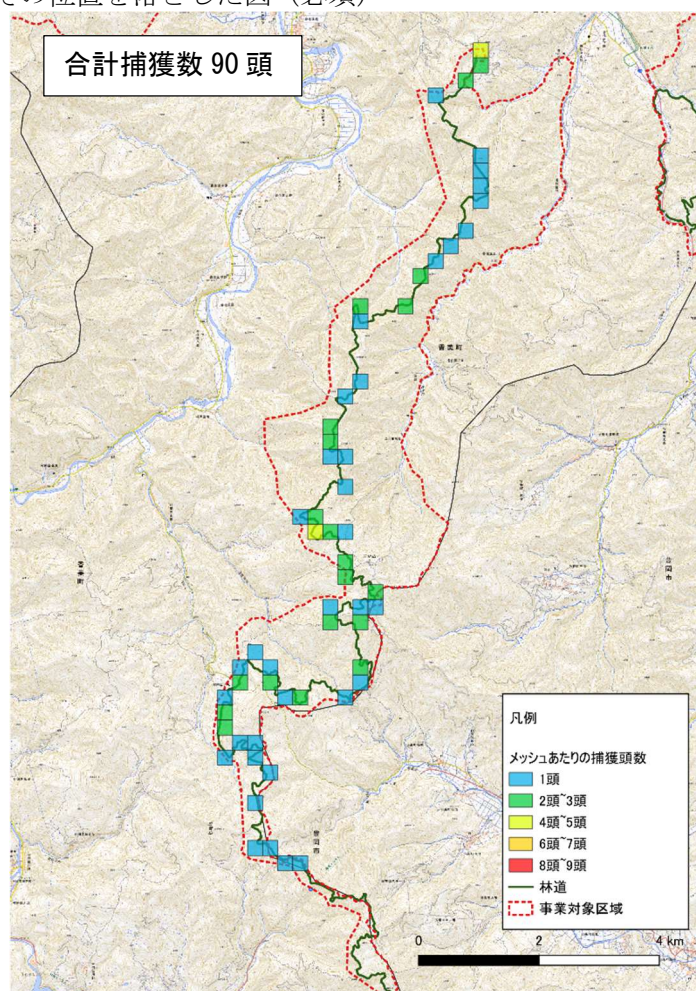


図1 三川山周辺区域における捕獲数（250m メッシュ単位）

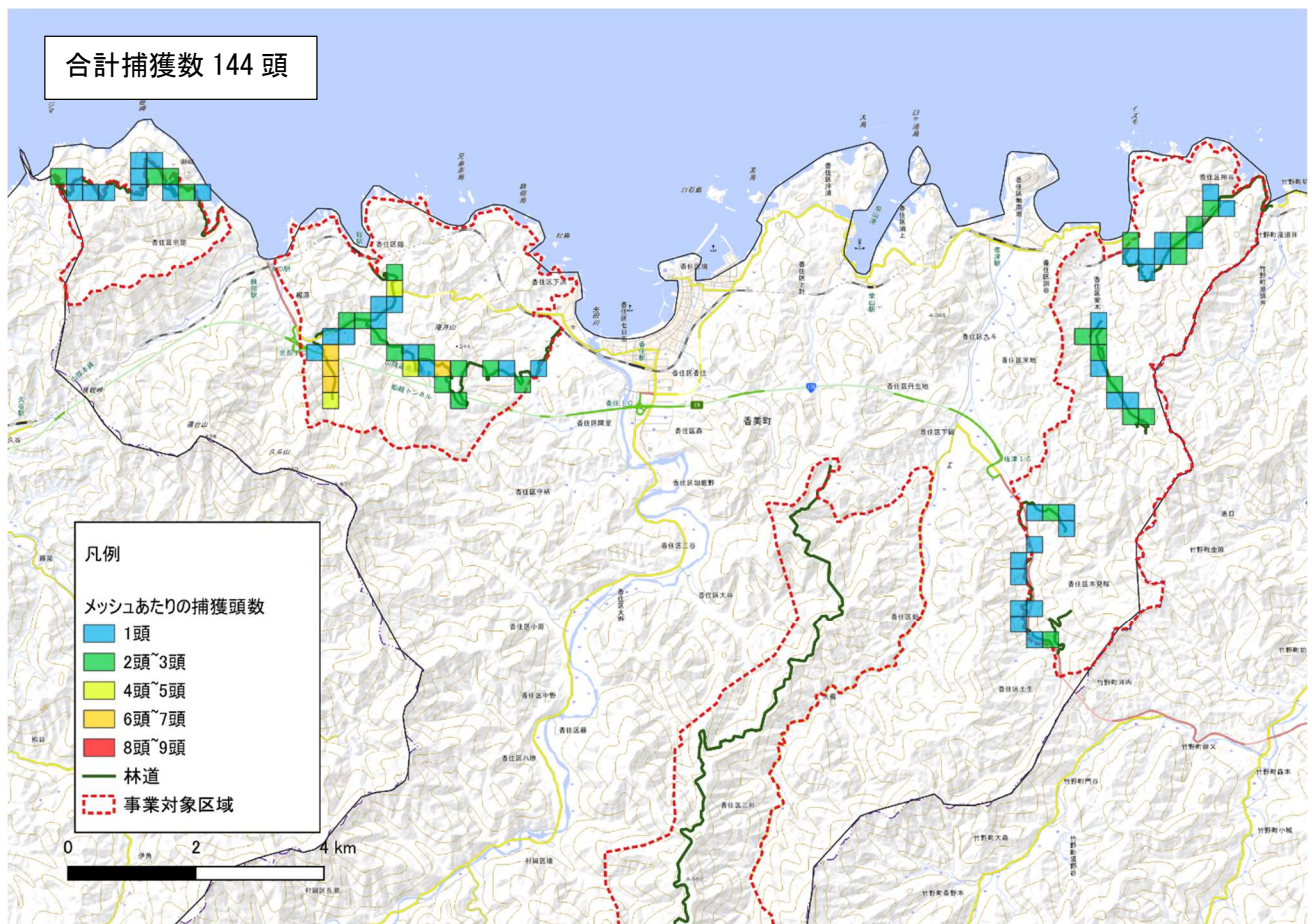
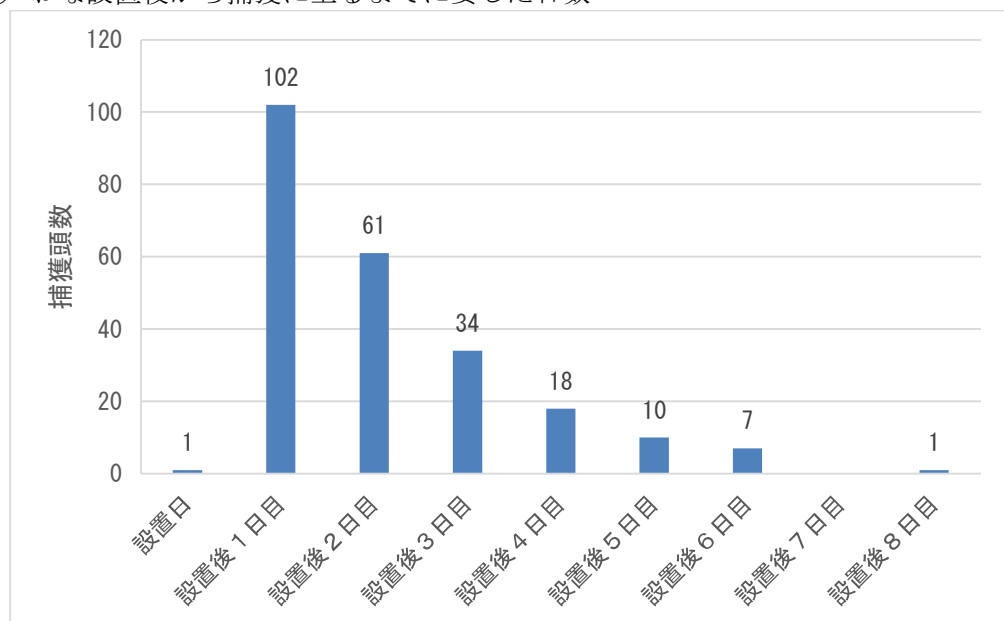


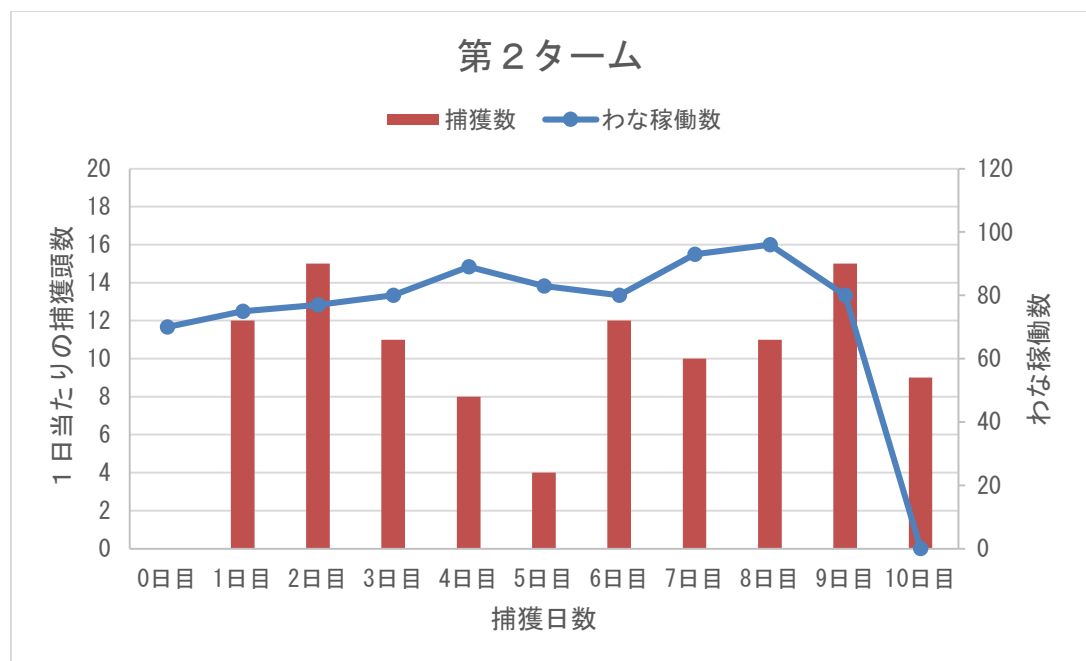
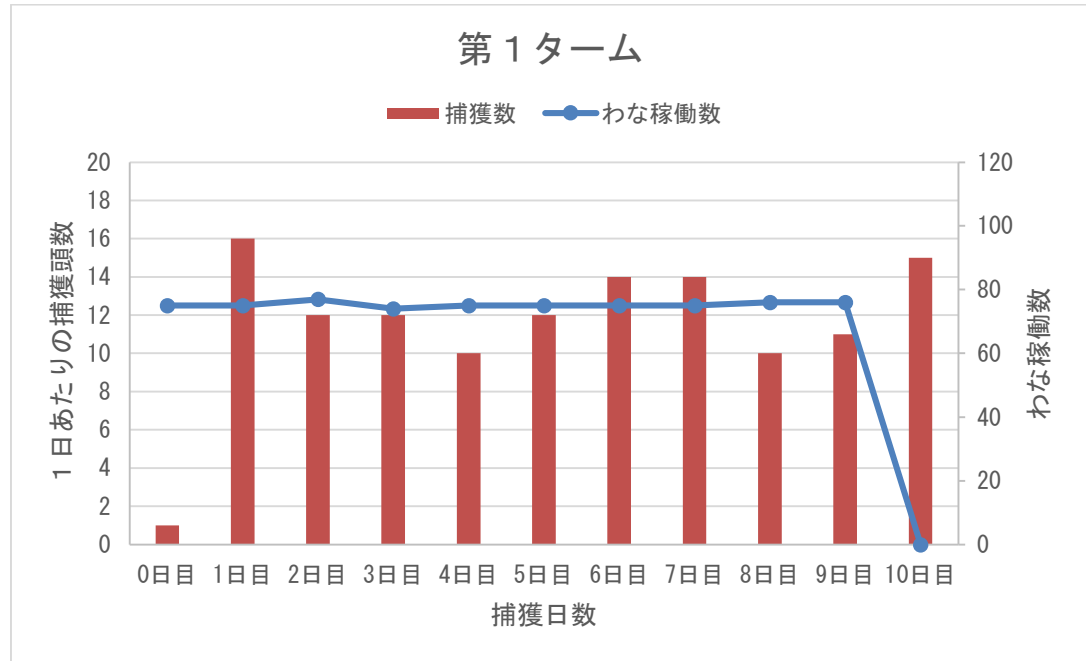
図2 香住浜坂沿岸区域における捕獲頭数 (250m メッシュ単位)

- ・ 捕獲開始経過日数と捕獲数の関係の図 (いつ頃どれくらい捕獲できたかが分かる)、CPUE (単位努力量あたりの捕獲数) の推移

① わな設置後から捕獲に至るまでに要した日数



② ターム別わな稼働数と捕獲数の推移



STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

三川山周辺区域及び香住浜坂沿岸区域

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	・センサーカメラによる撮影頻度（第2ターム（10/21～31）捕獲前15日間） 0.84頭/カメラ台日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	・センサーカメラによる撮影頻度（第2ターム（10/21～31）捕獲後15日間） 0.63頭/カメラ台日
評価	センサーカメラに映ったシカの頻度が前後目撃なしを除く10地点のうち8地点で減少し、撮影頻度（平均）も減少したので出沒も減少したと言える。ただし、事業後半は積雪があったため、捕獲ではなく気象要因による変化の可能性がある。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	（シカ） ・実施前 今回捕獲を実施した香美町での林業被害面積は6.0ha（R7.3月）で被害額は8,771千円。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	（シカ） ・実施後 今回捕獲を実施した香美町での林業被害面積は6.0ha（R8.3月）被害額は7,940千円と被害額は減少。
評価	（シカ） 単年度での評価は難しいため、今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する。

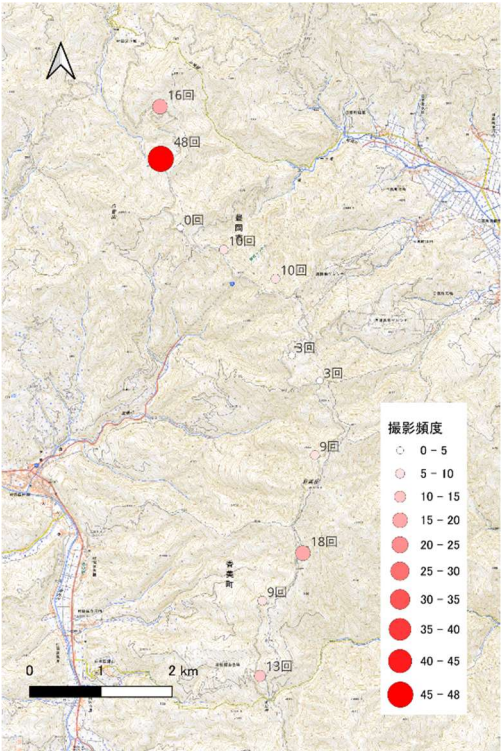
■ 添付図面

添付図面によって事業効果をわかりやすく認識できることから、添付いただくことでより正確な評価と次年度の査定につながります。できる限りの添付をお願いいたします。

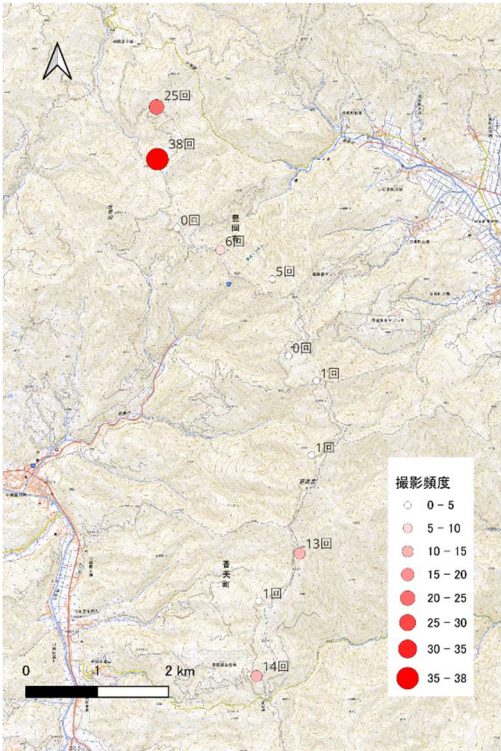
- ・ 出沒（密度）の比較図
（例：センサーカメラ毎の撮影頻度の表・グラフ・地図化したもの、痕跡の多寡の地図、SPUE や CPUE の図 等）
- ・ 被害の比較表・図や比較写真
（例：アンケート調査結果の比較表、植生被害に関する比較図、定点での比較写真 等）

生息動向調査の自動撮影カメラ設置場所と撮影頻度						捕獲期間10/21～31					
ID	設置日	撤去日	稼働日数	撮影回数	撮影頻度	稼働日数	撮影回数	稼働日数	撮影回数	撮影頻度	撮影頻度
						捕獲前15日 (10/6～20)	捕獲前15日 (10/6～20)	捕獲後15日 (11/1～15)	捕獲後15日 (11/1～15)	捕獲前15日 (10/6～20)	捕獲後15日 (11/1～15)
三川山1	9月2日	11月18日	77	92	1.19	15	13	15	14	0.87	0.93
三川山2	9月2日	11月18日	77	39	0.51	15	9	15	1	0.60	0.07
三川山3	9月2日	11月18日	77	167	2.17	15	18	15	13	1.20	0.87
三川山4	9月2日	11月18日	77	32	0.42	15	9	15	1	0.60	0.07
三川山5	9月2日	11月18日	77	16	0.21	15	3	15	1	0.20	0.07
三川山6	9月2日	11月20日	79	3	0.04	15	3	15	0	0.20	0.00
三川山7	9月2日	11月20日	79	38	0.48	15	10	15	5	0.67	0.33
三川山8	9月2日	11月20日	79	38	0.48	15	10	15	6	0.67	0.40
三川山9	9月2日	11月20日	79	25	0.32	15	0	15	0	0.00	0.00
三川山10	9月2日	11月20日	79	228	2.89	15	48	15	38	3.20	2.53
三川山11	9月2日	11月20日	79	60	0.76	15	16	15	25	1.07	1.67
平均					0.86	8				0.84	0.63

美方郡香美町三川周辺



捕獲前 15 日間



捕獲後 15 日間

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：目標頭数捕獲できなかった。
	改善点：
【実施期間】	評価：狩猟期までに大方の業務を終えたので適正であった。
	改善点：
【実施位置】	評価：有害捕獲が実施できていない地域で多く捕獲されており適正であった。
	改善点：
【捕獲手法】	評価：適正であった。（くくりわな実施）
	改善点：
【捕獲コスト】	評価：適正であった。（労務積み上げによる積算）
	改善点：
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：適正に配置されている。
	改善点：
【個体処分】	評価：適正に処分されている。
	改善点：
【環境配慮】	評価：適切に実施されている。
	改善点：
【安全管理】	評価：適切に実施されている。
	改善点：
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
学識経験者等第三者の意見として、森林動物研究センターから以下の意見があった。 効果的な捕獲手法により、多くの捕獲実績が上がったことが評価される。 今後は、地元捕獲班が手法を習得する機会を設けることで、更なる捕獲数の増加が図られることを期待する。	
4. 全体評価	
適時適切な実施方法ではあったが、山の実りが豊富であったため、エサへの寄付きが悪く捕獲目標を達成できなかった。次年度以降は	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	ニホンジカ捕獲目標 46,000 頭に対し本事業では 234 頭の捕獲であった。
寄与状況の評価	様々な手法を用いて個体数管理を行っており、当事業の捕獲は計画目標に寄与している。

(別紙 7)

兵庫県における危険鳥獣出没時の体制構築に係る評価報告（出没時の体制構築事業）

1 現状の危険鳥獣（イノシシ、クマ類）の市街地等への出没時の対応体制及び課題等

令和 6 年度に県独自で県北部及び南部地域において県、市町担当者を参集して机上の出没対応研修会を実施したが、警察や猟友会などと連携が必要となっているほか、机上だけでなく実地訓練を行うことも必要である。また、行政担当者は頻繁に入れ替わることから定期的に（年に 1 回以上）実施し、ノウハウを確認していく必要がある。

2 危険鳥獣の出没時の体制構築に係る具体的な内容等

実施時期	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月
場所	県内全域
目的	出没対応訓練の実施を通してツキノワグマ出没時に対応すべきこと、必要な機材や事前の体制整備などについて意識共有を図る。
参加者・関係者	県・市町の鳥獣担当者、警察、猟友会
内容	県の北部及び南部で年に 2 回、机上訓練と実施訓練
方法	市町の出没防止マニュアル作成指導
評価方法	直営
事業費	訓練の実施回数及び出没対応マニュアルの作成市町数により評価
備考	27,379 円

注 1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注 2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3 実施内容の評価

クマ出没時の安全確保及び連絡体制構築のため、県、市町村、専門家、警察での出没時の対応訓練（机上）を実施することで、各所属の役割を再認識したほか、連携を確認することができた。そのため実際のクマ出没時には迅速に対応にあたることができ、人的被害防止の軽減につながると考えられる。

注 1：事業が適切に実施されたか記載すること。

注 2：事業の実施により、出没時の対応の流れや関係者の役割分担の明確化、協力関係の構築等が進んだか評価し記載すること。

注 3：注 1～2 による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

学識経験者等第三者の森林動物研究センターから「出没対応訓練は、クマ出没発生時からの関係各部署の役割や行動を可視化することにより、迅速かつ適切な対応スキルへの共通理解を深める上で非常に有意義な取組である。また、クマ出没が市街地の集客施設や学校の近隣で発生したという実地に基づく想定により、共通理解が深まったと考えられる。」と評価いただいている。

注 1：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注 2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

(別紙 8)

兵庫県におけるジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援に係る計画/評価報告

1 現状の狩猟の状況及び課題、本事業実施の必要性等

(1) 狩猟の状況

県全体におけるニホンジカの生息数は減少傾向にあり、狩猟による捕獲頭数についても同様に減少している (R6 : 19, 552 頭→R7 : 17, 530 頭 (集計中))。

また、イノシシについては、本州部では生息数が減少傾向にある一方、淡路地域では横ばいで推移している。狩猟による捕獲頭数についても減少傾向にあり (R6 : 4, 287 →R7 : 3, 776 (集計中))、捕獲圧の低下が懸念される。

このため、狩猟者への捕獲技術の向上及び活動継続に向けた支援を行うことにより、捕獲頭数の向上を図る必要がある。

(2) 処理加工施設等への搬入状況

【ニホンジカ】

認定処理加工施設へのニホンジカの搬入頭数は、ピークであった R3 以降減少傾向にある (図 1)。一方、当該施設へ搬入した狩猟者数は増加傾向にあり (R5 : 370 人→R6 : 395 人、R7 : 393 人)、施設利用に関する周知は進んでいるものと考えられる。

しかしながら、狩猟者一人当たりの搬入頭数は減少していると推察され、捕獲頭数の減少や搬入機会の不足等が課題となっている。

このため、搬入頭数の増加に向けて、狩猟者に対する一層の周知及び利用促進を図るとともに、捕獲から搬入までの動線の改善や負担軽減に資する支援が必要である。

【イノシシ】

認定処理加工施設へのイノシシの搬入頭数については年度ごとに変動があるものの、直近では前年度と比較して大幅に減少しており (図 2)、安定的な搬入体制の構築が課題である。

また、本県の大半の区域が豚熱感染確認区域 (感染確認地点から半径 10km 圏内) に

該当していることから、イノシシのジビエ利用の進展に制約を受けている。このことが狩猟者の捕獲意欲の低下要因の一つとなっていると考えられる。

このため、安全対策の徹底及び情報提供の充実等により、不安の払拭と理解の促進を図り、捕獲意欲の維持・向上につなげる必要がある。

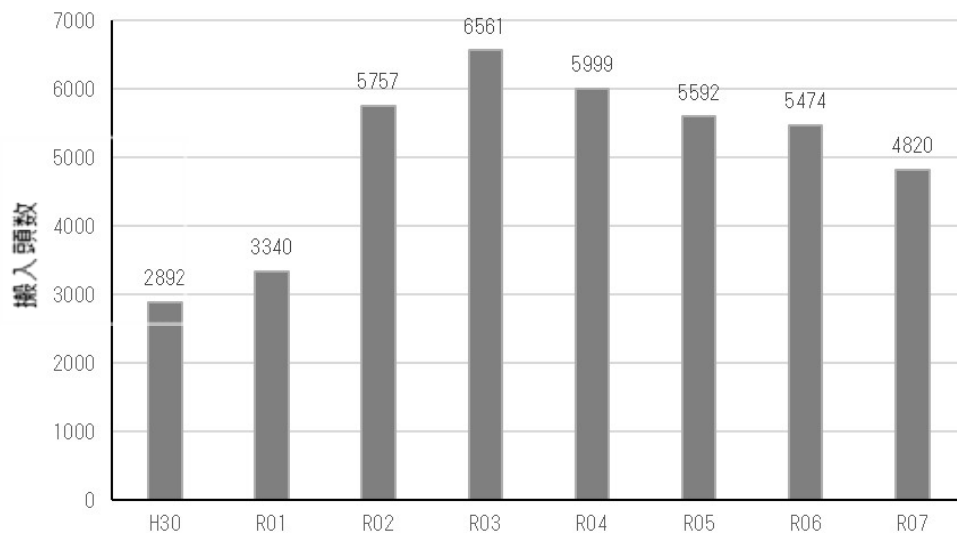


図1 年度別ニホンジカの合計搬入頭数

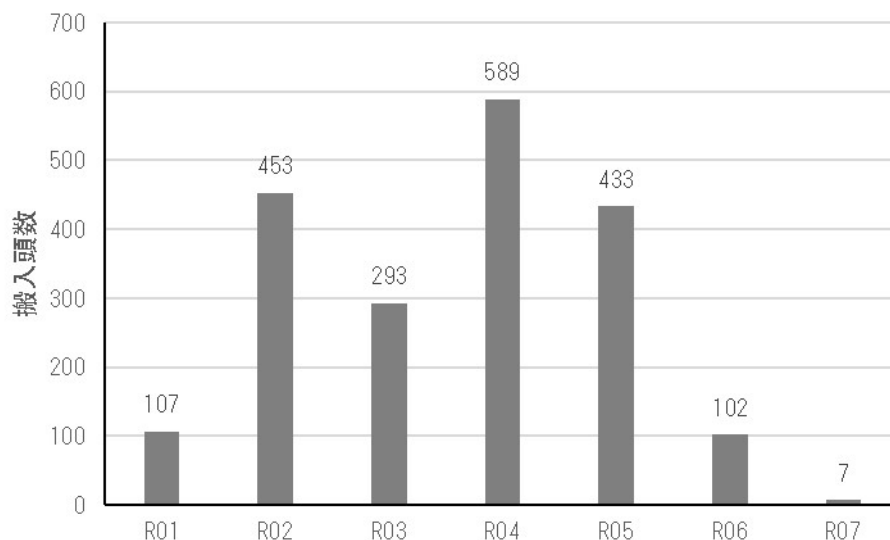


図2 年度別イノシシの合計搬入頭数

注1：直近2カ年程度の対象種の狩猟の実施状況（捕獲数、増減傾向、総捕獲数に占める割合等）や、ジビエ利用拡大のための支援を実施する場合は、狩猟全体におけるジビエ利用数と傾向を記入するとともに、現状を踏まえた狩猟の課題、本事業実施の目的・必要性を記入すること。

注2：事業実施後の評価報告においては、当該年度の狩猟の状況を記載すること。

2 取組内容・実績

(1) ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援

ア 狩猟捕獲経費の支援

指定管理鳥獣名	ニホンジカ、イノシシ
目的・目標	【目的】 狩猟により捕獲したシカ・イノシシについて、1 頭当たり 7,000 円の報償金を捕獲者へ支援することで、捕獲頭数の増加を図る。 なお、本事業における報償費の支給条件は、捕獲個体を県が認定した処理加工施設へ搬入した場合に限るものとする。 【目標】 搬入頭数：ニホンジカ 5,530 頭、イノシシ 400 頭
支援捕獲数及びその考え方（算出方法等）	当年度支援捕獲数 ニホンジカ：4,422 頭、イノシシ：4 頭
実施体制（受託者名等）	県内狩猟者
効果	処理加工施設への搬入促進及びジビエ利用の推進
評価方法	支援捕獲数による
事業費及びその考え方（算出方法等）	事業費：30,982,000 円 【算出方法】 報償費：7,000 円/頭×4,426 頭＝30,982,000 円 （ニホンジカ：4,422 頭、イノシシ：4 頭）

注1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注2：1の現状・課題等を踏まえ、目的・目標、効果、評価方法等の見込み又は実績を記入すること。

注3：実施区域の位置が分かる地図を添付すること。

イ 処理加工施設における取組

指定管理鳥獣名	ニホンジカ、イノシシ
目的・目標	【目的】 狩猟により捕獲した個体の山中等への放置を防止するとと

	もに、処理加工施設への搬入を促進することにより、適正な処理並びにジビエ利用の推進を図る。 【目標】 搬入頭数：ニホンジカ 6,000 頭、イノシシ 500 頭
実施体制（受入施設名）	県内ジビエ処理加工施設 17 施設
実施内容	(株)野生鳥獣対策連携センターに事業を委託し、県内 17 施設において事業を実施した。 実施内容としては、残渣処分に係る経費支援をはじめ、認定施設に搬入された個体に係る分析及び現地指導、さらに事業後のヒアリング調査等を行った。 なお、搬入個体のうち事業対象となった個体数は、ニホンジカ 4,271 頭、イノシシ 7 頭であった。 また、廃棄物処分量はニホンジカ 39,941.2 kg、イノシシ 237 kg であった。
持ち込み狩猟者数	393 人
受け入れ捕獲個体数（種別）	ニホンジカ：4,271 頭、イノシシ：7 頭
廃棄物処分量及び算出方法	【廃棄物処分量】 40,178.2kg（ニホンジカ 39,941.2 kg、イノシシ 237 kg） 【算出方法】 各施設から提出される残渣処分伝票
効果	処理加工施設への搬入促進及びジビエ利用の推進
評価方法	受け入れ捕獲個体数による
事業費及びその考え方（算出方法等）	事業費：25,351,700 円 積算によるもの

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注２：１の現状・課題等を踏まえ、目的・目標、効果、評価方法等の見込み又は実績を記入すること。

注３：「実施内容」には講習会等の指導内容、開催回数、参加人数等について、見込み又は実績を記入すること。

(２) 捕獲強化のための狩猟捕獲支援

ウ 狩猟捕獲経費の支援

指定管理鳥獣名	イノシシ
目的・目標	430 頭
支援捕獲数及びその考え方（算出方法等）	66 頭 焼却施設への搬入頭数
実施区域	淡路地域
実施体制（受託者等）	県内狩猟者
効果	山中への放置等の不適切な処理防止
評価方法	支援捕獲数による
事業費及びその考え方（算出方法等）	事業費：462,000 円 【算出方法】 $7,000 \text{ 円/頭} \times 66 \text{ 頭} = 462,000 \text{ 円}$ イノシシ：66 頭
その他	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注２：１の現状・課題等を踏まえ、目的・目標、効果、評価方法等の見込み又は実績を記入すること。

注３：実施区域の位置が分かる地図を添付すること。

3 ２の取組による効果や評価と今後の課題等（事業終了後の評価報告時のみ）

(１) ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援

ア 狩猟捕獲経費の支援

令和７年度は前年度と比較して捕獲頭数が減少し、これに伴い施設等への搬入頭数も減少した。

捕獲頭数減少の主な要因としては、山林の堅果類及び液果類の豊作によりワナ猟における誘因効果が低下したこと、並びに県北部地域において冬季の積雪が多く、ワナの設置が困難であったことなどが挙げられる。

今後は狩猟者への支援を継続しつつ、関係機関と連携し、地域の生息状況を踏まえた計画的かつ効果的な捕獲の推進に努める。

イ 処理加工施設における取組

令和 7 年度の搬入頭数（事業対象）は前年度を下回った（ニホンジカ：(R6)4,662 頭→(R7)4,271 頭、イノシシ：(R6)102 頭→(R7) 7 頭）。

この要因としては、前述の捕獲頭数の減少に加え、処理加工施設へのアンケートの結果から、狩猟者の高齢化や狩猟者 1 人あたりの搬入頭数の減少が影響していることが確認された。

また、狩猟者数は多いものの、処理加工施設への搬入が十分に進んでいない地域も見られ、搬入体制の周知不足も要因の一つと考えられる。

さらに、特にイノシシについては前年度から搬入頭数が大幅に減少している。その背景として、処理実績の高い施設の休業等により受入体制が縮小したことが影響している可能性がある。

一方で、一部施設においては若手狩猟者の育成を通じた捕獲技術の向上に資する取組が行われている。

今後は、これらの取組を県全体へ展開し、狩猟者の確保及び捕獲技術の向上を図るとともに、施設への搬入に関する周知を強化し、搬入の促進につなげる。

また、既存施設においては搬入個体の確認業務の効率化等を推進し、施設運営者の負担軽減を図るとともに、新規施設の参入を促進し、受入体制の拡充を図る。

あわせて、豚熱感染区域においては、豚熱 PCR 検査に係る経費支援等を実施し、安全かつ適正なジビエ利用を推進することで、搬入頭数の増加を図る。

ウ 狩猟捕獲経費の支援

前述のとおり、捕獲数の全体的な減少が搬入頭数減少の主な要因と考えられる。今後は、上記各取組を推進することで、搬入頭数の増加を図る。

注：２の取組による効果や取組の評価を具体的に記入すること。記入の際は、特に２の目的・目標、効果、評価方法を踏まえること。

また、評価等を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

学識経験者等第三者の意見として、森林動物研究センターから以下の意見があった。

報告書中に記載があるとおり、ニホンジカ、イノシシ捕獲数のさらなる増加を図るため狩猟捕獲報償金の支給や捕獲技術の向上指導、新規狩猟者への狩猟機会の促進、また捕獲後の処理加工施設の利用促進のためより一層の情報発信に努めるなど、継続的な取組が必要である。

注：特記すべき事項があれば記入すること。

(別紙 12)

兵庫県におけるクマ類の保護・管理に係る専門人材の育成に係る評価報告

1 クマ類の保護・管理に係る専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

県北部では従前からツキノワグマが生息し、集落への出没が多く発生している一方で、ツキノワグマの捕獲技術者が不足しており、市街地に出没した場合に対応できる人材育成が必要である。また、行政担当者は異動により担当者が頻繁に交代することから毎年度研修を継続して実施することが必要となっている。

2 1の課題等に対応するための取組内容

実施時期	令和8年10月20日
場所	豊岡市目坂（奈佐森林公園跡地）
目的	ツキノワグマの市街地対応技術の向上
対象者・講師 (人数も記載)	警察署員、県職員、市役所職員 (計19名)
内容	クマ撃退スプレー実演講習会
方法	講習会として実施
評価方法	研修会への出席人数により事業効果について評価を行う。
事業費	¥368,764-
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価報告時のみ）

クマの生息地域において、森林内で作業を行う県職員や市職員がクマ撃退スプレーを実際に使用することで、森林内でクマに遭遇した場合に適切に使用し命を守ることにつながると考えられる。クマの生息域の拡大が問題となっており、今後は生息域拡大に伴い、新たにクマの生息地域となった市町職員に対するクマ対応人材の育成を進める必要がある。

注1：1の課題及び2の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の検証結果を具体的に記入すること。

注2：注1による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。また、評価を通じ明らかになった専門人材や認定鳥獣捕獲等事業者等の育成の課題等についても記入すること。

4 その他

学識経験者等第三者の森林動物研究センターから「クマスプレーは撃退効果が高い装備品であるが、クマ遭遇時には速やかに手に持ちロックを外して構えるなどの操作、クマとの距離や風向きを考慮した取扱、危険物としての厳重な保管など、適切な知識や技術を十分に備えておくことが重要であり、非常に有意義な取組である。」と評価いただいている。

注：特記すべき事項があれば記入すること。

(別紙 13)

兵庫県におけるクマ類の調査の実施に係る評価報告（調査・計画策定事業）

1 現状のクマ類の調査の状況及び課題等

本県では、捕獲個体の放獣位置記録、GPS 個体装着等による行動調査を実施し、個体数推定を実施して地域個体群の安定的維持につなげてきた。今後はこれらの調査を継続して実施するとともに自動撮影カメラによる放獣個体の行動監視強化を行い、人身被害発生未然防止につなげていく。

2 実施する調査の具体的な内容等

実施時期	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月
場所	兵庫県全域
目的・必要性	ツキノワグマの行動を監視することにより出没防止対策を強化して人身被害等の未然防止に努めるほか、個体数推定を実施して地域個体群の安定的維持につなげる。
調査主体	兵庫県
内容・得られる情報	捕獲個体の放獣位置記録、GPS 個体装着等による行動調査により個体数推定を行うほか、自動撮影カメラによる行動監視強化を行う。
方法	捕獲個体へのマイクロチップ装着、身長・体重等の測定、サンプル採取、GPS 首輪装着による個体データ収集及び行動調査
活用方法	自動撮影カメラによる行動調査
事業費	個体数推定を行って個体群の安定的維持に努め、行動監視強化による人身被害の未然防止につなげていく。
備考	6,550,264 円

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。実施する調査が複数ある場合は、調査の種類毎に各項目を記入すること。

3 調査結果及び考察（事業終了後の評価報告時のみ）

GPS を装着した個体の放獣後の行動は、地域個体群内外で広範囲に移動していることが確認された。さらに、再度集落へ出没し放任果樹を食べていることも確認されたため、今後は放任果樹の伐採が出没防止対策として有効であると考察される。

注：調査によって得られた情報と分析結果、調査結果の活用方法等を記載するとともに、今後の改善点や必要な調査等についても記載すること。

4 その他

学識経験者第三者の森林動物研究センターから「集落周辺に出没するクマの行動を解析したところ、放置された柿などの誘因物に大きく依存していることが明らかとなったことから、集落等へのクマの出没対策として、不要果樹等の誘因物の除去が有効であることが示唆された。」と評価いただいている。

注 1：モニタリング・調査の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注 2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

(別紙 15)

兵庫県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告（出没防止対策事業）

1 事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

県北部地域においては、従前からツキノワグマが生息し、集落への出没が高い状態で推移しており、南部の市街地への出没が危惧されていることから、各市町において市街地への出没防止対策を進めていくことが必要である。

2 出没防止対策の具体的な内容

実施時期	令和7年4月 ～ 令和8年3月
場所	三田市、姫路市、市川町、神河町、佐用町、豊岡市、養父市、丹波市
目的・目標	ツキノワグマの出没数を減らし人身被害ゼロを目標とする。
内容	○三田市： 出没対策に必要な機材購入（追払い用煙火、クマ避けスプレー等）及び出没対応マニュアルの作成 ○姫路市： 出没対策に必要な機材購入（防護盾、クマ避けスプレー等）及び出没対応マニュアルの作成 ○市川町： 出没対策に必要な機材購入（防護盾、ヘルメット等）及び出没対応マニュアルの作成 ○神河町： 出没対策に必要な機材購入（クマ鈴、クマ避けスプレー等）及び出没対応マニュアルの作成 ○佐用町： 出没対策に必要な機材購入（追払い用煙火、クマ避けスプレー等）及び出没対応マニュアルの作成 ○豊岡市： 放任果樹の伐採及び出没対応マニュアルの作成 ○養父市： 出没対策に必要な機材購入（クマ避けスプレー）及び不要果樹伐採、出没対応マニュアルの作成 ○丹波市： 出没対策に必要な機材購入（追払い煙火、業務用無線機）及び出没対応マニュアル作成
方法	市町による直接実施
評価方法	（全市町共通）ツキノワグマの出没件数を指標として評価する。

事業費とその算出方法	¥4,500,956-（市町実績による）
備考	

注1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出沒防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

注3：誘引物の除去及び緩衝帯の整備を実施する場合は、過去の本交付金の活用状況について備考欄に記載すること

3 実施した出沒防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

○三田市：

「三田市ツキノワグマ緊急銃猟対応マニュアル」を作成するとともに、追払いの対策方法として動物駆逐用煙火を装備するとともに、クマとの対峙に必要な資機材としてのクマ避けスプレー、ゴーグル、防護盾の装備対策を講じた。

目撃件数はR6：6件、R7：5件と少ない水準であり、被害は確認されていないが、今後は、マニュアルを関係機関と共有するとともに資機材を使用した訓練などの実施をし、人身被害ゼロのキープを目指す。

○姫路市：

実際に市街地へのクマの出沒は無く、国で定められている緊急銃猟のガイドラインに沿って必要な物品をそろえ、クマ出沒対応マニュアルを制定したことで実際に出沒した際の体制の整備を整えることができた。

目撃件数はR6：2件、R7：6件と少ない水準であり、被害は確認されていないが、今後は、マニュアルを関係機関と共有するとともに資機材を使用した訓練などの実施をし、人身被害ゼロのキープを目指す。

○市川町：

クマ対応マニュアルを作成、対応に必要な物品を記載し、その物品を購入した。

目撃件数はR6：9件、R7：9件と少ない水準であり、被害は確認されていないが、今後は、マニュアルを関係機関と共有するとともに資機材を使用した訓練などの実施をし、人身被害ゼロのキープを目指す。

○神河町：

令和7年度中は出沒も少なく、有害捕獲の実施とはならなかったが、緊急銃猟に必要な資機材の整備を行い、出沒対応マニュアル等の作成をした。

目撃件数はR6：38件、R7：13件と少ない水準であり、被害は確認されていないが、今後は、マニュアルを関係機関と共有するとともに資機材を使用した訓練などの実施をし、人身被害ゼロのキープを目指す。

○佐用町：

全国的にクマ出沒の報道が多発したこともあり、クマと思われるものを見たとの通報が佐用町でも多くあった。その都度現場に赴き、情報収集を行うなかで、誘因物の除去依頼を毎回行った。今後も誘因物の除去依頼を続け、集落周辺でのクマ出沒防止に努めたい。

目撃件数は R6：38 件、R7：32 件と中程度の水準であり、今後も追い払いを継続して実施し、人身被害ゼロのキープを目指す。

○豊岡市：

伐採等の要望に対し、鳥獣害対策員による現地調査を行った上で効果的と思われる伐採案や対策を提案したことで、効果の高い伐採を実施することができた。

目撃件数は R6：184 件、R7：32 件と中～高程度の水準であり、今後も捕獲と併せて追い払いを継続して実施し、人身被害ゼロを目指す。今回、不要果樹を伐採した地区について、秋季（9 月～12 月）の目撃は実施前の R6 は 225 件、実施後の R7 は 46 件と堅果類の豊凶の違いがあり単純比較はできないが、目撃数が減少したため、事業の効果があったと考えられる。

○養父市：

目撃件数は R6：184 件、R7：32 件と中～高程度の水準であり、今後も捕獲と併せて追い払いを継続して実施し、人身被害ゼロを目指す。今回、不要果樹を伐採した地区（八鹿町下小田区）について、秋季（9 月～12 月）の目撃は実施前の R6 は 1 件、実施後の R7 は 0 件と堅果類の豊凶の違いがあり単純比較はできないが、事業実施後は目撃がなかったため事業の効果があったと考えられる。

○丹波市：

クマ対応マニュアルを作成、対応に必要な物品を記載し、その物品を購入した。目撃件数は R6：49 件、R7：41 件と中程度の水準であり、今後も追い払いを継続して実施し、人身被害ゼロのキープを目指す。

注 1：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。

注 2：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。

注 3：注 1 による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

学識経験者第三者の森林動物研究センターから「クマ出没対応マニュアルの作成の必要性を理解した市町を中心に策定数が増えている。また、マニュアルに基づきクマ出没時に対応するための装備品の導入が進んだことから、事業効果は高いと考えられる。」と評価いただいている。

注 1：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注 2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。